

接続約款変更届出書

令和3年12月28日

総務大臣 殿

郵便番号 〒102-0072
住所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号
氏名 UQコミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 竹澤 浩

登録年月日 平成20年7月1日
登録番号 第335号
法人番号 2010401075423
連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和4年1月5日
------	----------

新				
(略)				
2-1の2 LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
(略)				
2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	299,949円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	29,994円	月額
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	81円	月額
(略)				
<u>附則 (令和3年12月28日KDDI移企調第2005号及びOCT技第21-080号)</u> <u>(実施時期)</u> <u>1 この改正規定は令和4年1月5日から実施します。</u>				

旧				
(略)				
2-1の2 LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
LTE直収パケット接続機能 (LPWA、携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	328,420円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	32,842円	月額
(略)				
2-1の3 5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
5G (NSA方式) 直収パケット接続機能 (携帯電話・BWA電波連携分)	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	10Mbpsのもの	328,420円	月額
		10Mbpsを超える1Mbpsごとに	32,842円	月額
(略)				
2-2 直収パケット接続回線管理機能				
区分	適用対象期間	単位	料金額	備考
直収パケット接続回線管理機能	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に限り適用します。	1契約者回線ごとに	82円	月額
(略)				